

センター調査報告書をご覧いただいたみなさまへ

～ Cより ～

今回、公表するにあたって理由が2つあります。お読み頂ければ幸いです。

一つは、**私ども遺族側だけでなく、当該医療機関側との合意の上での公開である**、ということです。もちろん当初は遺族が傷ついたことは言うまでもありません。医療機関の社会的撲滅も考えました。しかし、当該医療機関側は、医療事故調査制度にのっとり、事故発生報告と院内調査を行いました。遺族への説明も5回いたしました。センター調査もいたしました。これはお互いが『なぜ患者が／家族が亡くなったのか』を知るために必要なプロセスだと思えるようになりました。時が経ち、医療機関側が事故に対して真摯に向き合っていたことがわかり、現在、遺恨はありません。下記は当該医療機関と再び接点を持つようになった後に事務長から頂いたメッセージです。

複数の専門職が介在して行う事が医療です。件数を重ねる事で学習し修正される事もありますが、リスクの確率が増える事も事実です。私達はよく考える機会を作り、再発しないように努めるしかありません。それにはご家族にも参加して頂き、辛い意見も批判も受ける必要があります。それでも数年すれば人は入れ替わり、風化してしまいます。そこを苦い事例として、繰り返して伝える事も大切です。地道に、忘れず伝える繰り返しです。

センター調査報告書を公表することで、両者とも目指すところは同じであるということをご理解いただければ幸いです。

そして、もう一つは、**私共の事例は『個別事案』であるため、医療事故調査制度を行っている日本医療安全調査機構では『再発防止策』として発信することができない**ということです。発信をするための条件は『事故報告を集積して、そこから共通して見えてくる課題』になっています。つまり、『再発防止策に向けた提言』として発信されるには、同じような事故がある程度の数で報告されることが条件となっているのです。医療事故調査制度の目的は『再発防止』であるのにここに矛盾点があります。現段階では、私共の事案に対しての再発防止は、当該医療機関である主治医に委ね、伝えていってもらえないのです。そして、不幸にも医療事故に遭遇した医療機関が真摯に対応し、事故報告をして頂くことが再発防止に繋がっていくことをご理解いただければ幸いです。

2020年11月